

「ゼロ災^{ゴーゴー}55」無災害運動 実施中

期 間 令和7年11月7日(金)～令和7年12月31日(水)

スローガン 「それ危険 注意し合える安全職場
みんなで築くゼロ災55」

労働災害防止団体等の実施事項

- ・ 本運動の広報
- ・ 関係事業場への実施事項の周知
- ・ 事業場の実施事項に関する指導援助
- ・ 関係事業場に対する安全衛生パトロールの実施
- ・ 安全衛生教育の実施促進

労働局・労働基準監督署の実施事項

- ・ 本運動の広報
- ・ 安全衛生パトロール、安全衛生講習会等の実施
- ・ 労働災害防止団体等が行う災害防止活動に対する指導援助

事業場の実施事項

- ・ 経営トップによる職場安全衛生パトロールの実施
- ・ 安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、産業医等安全衛生担当者の職務励行
- ・ 安全朝礼、作業開始前ミーティングの実施
- ・ 安全衛生旗の掲揚、「ゼロ災55」スローガンの掲示、「ゼロ災55」リーフレットの活用等による安全衛生意識の高揚
- ・ 安全「見える化」とっとり運動への取組の実施
- ・ 危険性・有害性の調査（リスクアセスメント）によるリスクの評価及びこれに基づく安全衛生対策の実施
- ・ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）活動、危険予知活動の推進と活性化
- ・ 建設機械、荷役運搬機械を用いた作業における作業計画の作成と労働者への周知
- ・ 積雪・凍結時における転倒災害防止等安全対策の徹底
- ・ 定常・非定常作業における作業手順見直し
- ・ 交通危険予知訓練等の交通労働災害防止対策の実施
- ・ 高年齢労働者の特性や、健康・体力の状況に配慮・対応した職場環境の改善
- ・ 効果的な安全衛生教育の実施
- ・ 心の健康づくり計画の策定とストレスチェックの実施
- ・ 健康診断と事後措置の実施
- ・ 長時間労働者に対する医師による面接指導及び必要な就業上の措置等の実施
- ・ 年末年始無災害運動の推進大会等の実施

ご安全に!!



ゼロ災55「6つの柱」

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1 墜落・転落災害防止対策の推進 | 4 交通労働災害防止対策の推進 |
| 2 転倒や腰痛を含む行動災害防止対策の推進 | 5 エイジフレンドリーガイドラインによる取組の推進 |
| 3 はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の推進 | 6 健康確保対策の推進 |

鳥取労働局/鳥取・米子・倉吉労働基準監督署 (令和7年11月)

★このポスターは、鳥取労働局ホームページに掲載しておりますのでダウンロードしてお使いください。